

株式会社京葉銀行が実施する GBtechnology 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社京葉銀行が実施する GBtechnology 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年4月2日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

GBtechnology 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京葉銀行

評価者：株式会社京葉銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社京葉銀行（「京葉銀行」）が GBtechnology 株式会社（「GBtechnology」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京葉銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京葉銀行にそれを提示している。なお、京葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京葉銀行は、本ファイナンスを通じ、GBtechnology の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、GBtechnology がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

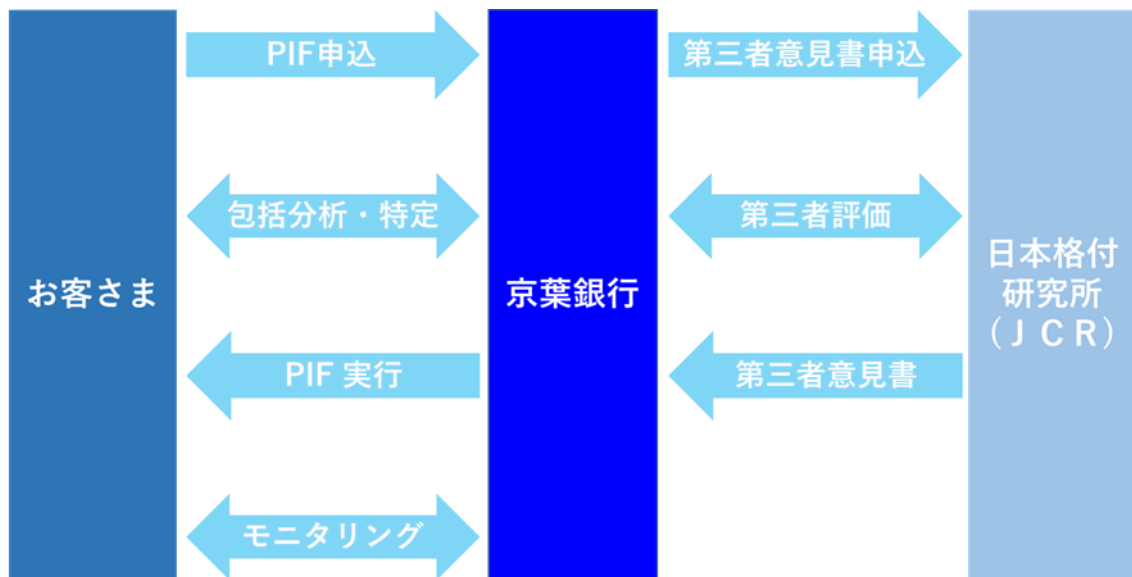
JCR は、京葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 京葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：京葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京葉銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て京葉銀行が作成した評価書を通して京葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京葉銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である GBtechnology から貸付人・評価者である京葉銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録。ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：GBtechnology 株式会社

2026年3月31日

株式会社 京葉銀行

〈要約〉	P.3
企業概要	P.4
1. 事業概要	
1-① 事業概況	P.5
1-② 企業理念	P.9
1-③ 業界動向	P.10
2. サステナビリティ活動	
2-① 社会面での活動	P.13
2-② 社会経済面での活動	P.15
2-③ 自然環境面での活動	P.16
3. 包括的分析	
3-① UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析	P.17
3-② 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	P.18
3-③ 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	P.19
4. KPI の設定	
4-① 社会面	P.21
4-② 自然環境面	P.24
5. マネジメント体制	P.25
6. 京葉銀行によるモニタリングの頻度と方法	P.25

京葉銀行は、GBtechnology 株式会社(以下、GBtechnology)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、GBtechnology の事業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させ、中小企業^{※1} に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大会社以外の企業

〈要約〉

GBtechnology は 2014 年 7 月の設立以降、EC サイト向け物流事業の運営を主要事業としている。自社拠点であるクロスドック(以下、XDC)を核として、EC プラットフォーム別の納品要件を組み込んだシェア便の提供、繁閑や出荷特性に合わせた配送体制の最適化等テクノロジーとの融合により、積載・幹線効率の最大化を図っている。

また、当社が目指す「DX を活用した物流の効率化」は、コストダウンの側面に加え、脱炭素による自然との共生など社会貢献性の観点からも評価されている。

GBtechnology のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面の増大では「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」ネガティブ面の低減では「健康および安全性」「社会的保護」「民族・人種平等」「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」が特定された。そのうち環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、GBtechnology の経営の長期持続性を高める 7 つの活動に対して KPI が設定された。

〈本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要〉

借入金額	150 百万円
借入期間	5 年
資金使途	運転資金

企業概要

GBtechnology は、「テクノロジーで物流を変える」をパーパスとして掲げ、物流業界における課題をテクノロジーで変革し、豊かな社会の実現する存在となることを目指している。



EC 物流センターへの入荷にあたって、繁閑に応じた共同配送とチャーター便を適切に使い分け、低価格と最短リードタイムの両立を図っている。さらに煩わしい流通加工業務にも対応する GBtechnology の効率的な物流ビジネスモデルは、大手メーカー等から高く評価されており、着実に業容を拡大している。

企業名	GBtechnology 株式会社
所在地	本社：東京都渋谷区 Shibuya2 丁目 12-12 三貴ビル 603
従業員数	130 名（2026 年 3 月現在）
資本金	90,000 千円
事業内容	一般貨物自動車運送事業・利用運送事業・ロジスティック事業
沿革	2014 年 7 月 GreenBox 株式会社として設立 2015 年 9 月 本社柏営業所 開設 2016 年 8 月 「Green Box inbound System」開始 2017 年 6 月 横浜営業所 開設 2017 年 12 月 大阪営業所開設 2018 年 1 月 四街道営業所 開設 利用運送業 営業開始 2018 年 3 月 流山に本社移転 2019 年 2 月 貨物追跡システム「お荷物問い合わせサービス」リリース 2020 年 8 月 ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得

2021年2月	「ベンチャークラブちば」優秀賞 受賞
2021年5月	GBtechnology 株式会社に社名変更
2021年6月	四街道営業所を千葉市に移転し TMS (Transport Management System)センターに名称変更
2021年6月	営業所の名称を XDC(クロスドック)に変更
2021年7月	XDC 常滑 開設
2021年10月	XDC 流山を GLP ALPHALINK8 に移転
2021年11月	スマートライフスタイル奨励賞受賞
2022年11月	「パートナーシップ構築宣言」に参加
2022年12月	「ホワイト物流」推進運動に参加
2022年12月	安全性優良事業所(Gマーク事業所)に認定
2023年7月	東京都渋谷区に本社を移転

(2026年3月31日現在)

1. 事業概要

1-① 事業概況

GBtechnology は、物流業界に根強く残る非効率を解消したい、とりわけ急拡大する E コマース(以下、EC)に最適なサービスへの物流をアップデートしたいと想いから、2014年に7月22日に設立された。

東京都渋谷区に本社を構え、千葉県、神奈川県、大阪府、愛知県に物流拠点有し、ECベンダー向けに低コスト共同配送「シェア GO!」、Amazon FCへのFBA納品代行を含むトラックの貸し切り輸送「フレイト GO!」、保管などの物流対応に加えて、梱包、出荷の代行業務を対応する「マジック Logi」など、EC出品者の出荷業務に特化している。



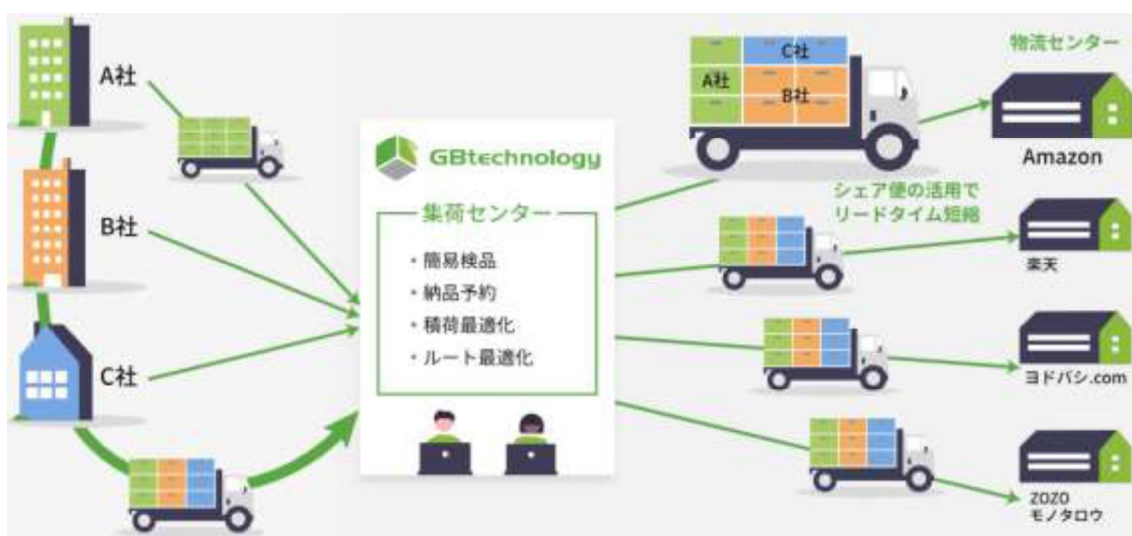
〈シェア GO!〉



EC モール・Amazon、楽天、ヨドバシ、モノタロウ等大手 EC 業者向けの納品を、XDC ネットワークを活用した共同配送により、「早く・安く・確実」の両立を実現する以下の特長を有している。

- ✓ 納品ルールに準拠した前工程（検品・ラベル・納品予約など）をテンプレート化し対応することで、販売機会の損失・滞留を抑制
- ✓ XDC で多荷主・多届け先を集約してクロスドック（入出庫同時仕分）することで、積載率・幹線便の充足を高水準に平準化
- ✓ タイムウィンドウ制約・車格・走行規制を考慮した最適化で、空車・回送・待機を最小化
- ✓ 事前のルール対応とスロット確保により、積載率と納品受領率が安定し、トータルコストで大手 3PL/地場便に対して優位
- ✓ 共同配送枠の活用で、急な発注増加にも即応。小ロット・多頻度納品にも対応しコストを改善

【「シェア GO!」のイメージ図】



出所：GBtechnology ホームページ

〈フレイトGO!〉



一台貸切で特定の荷主の荷物だけを直行輸送するサービス。指定した時間・ルートで直行するため、配送スピードが速く、緊急輸送や精密機械など安全性が求められる荷物やロットの大きい荷物に適している。

荷物を満載できるのであれば、コストダウンにつながるため、繁忙や荷物量の大小、入荷条件等に応じてシェアGO!と柔軟に使い分けることで、顧客ニーズに応じた対応を可能にしている。

【「フレイトGO!」のイメージ図】



繁忙に合わせて使い分け


 フレイトGO!に積みきれなかった荷物を
シェアGO!に


出所：GBtechnology ホームページ

〈マジック Logi〉



初期費用不要のパッケージ料金で、EC 出品に必要な保管・流通加工・出荷を
 一気通貫で提供している。在庫管理や各モール規定に準拠した出荷作業を代行
 することで、中小企業の EC 参入障壁(ラベリング・波動対応等)解消に貢献して
 いる。

【「マジック Logi」のイメージ図】



利用者にはクラウド型倉庫管理システム「mimosa」が提供され、荷姿管理や
 ロケ・ロット管理等多様な倉庫業務に対応可能で作業工程の平準化による生産
 性の向上に貢献している。



出所：GBtechnology ホームページ

1-② 企業理念

GBtechnology は、「テクノロジーで物流を変える」をパーパスとし、物流の DX を通じて、EC 物流の効率性の向上を目指している。

さらに、このパーパス達成に必要な 4 要素として「健全と信頼」「知恵と創造」「挑戦」「テクノロジー」の循環を掲げている。

黒瀬社長はホームページで「物流を効率化し続け、その成果をお客さまに還元するほか、物流データ分析にもとづく高精度な需要予想や、CO2 排出量削減による持続可能な社会の実現、労働力不足などの業界全体の課題解決にも尽力する」としている。

〈存在意義(Our Purpose)〉

【テクノロジーで物流を変える】

物流業界に山積している課題が、私たちには見えています。

この課題をテクノロジーで解消すれば、社会はもっと豊かになる。

物流をあるべき姿に変革する、そのために GBtechnology は存在します。

〈目指す未来(Our Vision)〉

世界 NO.1 のリーズナブルな EC 物流サービスを提供する

世界 NO.1 の最短リードタイムで EC 物流サービスを提供する

世界 NO.1 の CO2 排出量軽減で持続可能な社会の実現に貢献する



出所:GBtechnology 会社案内より抜粋

1-③ 業界動向

(DX 化の進展と物流業界)

表計算やワープロといった個人用の作業から始まった IT 化は、1980 年代になって請求書や給与計算、入在庫管理といった部・課レベルまで拡大し、2000 年代には ERP、エンタープライズレベルでの情報統合に進化した。

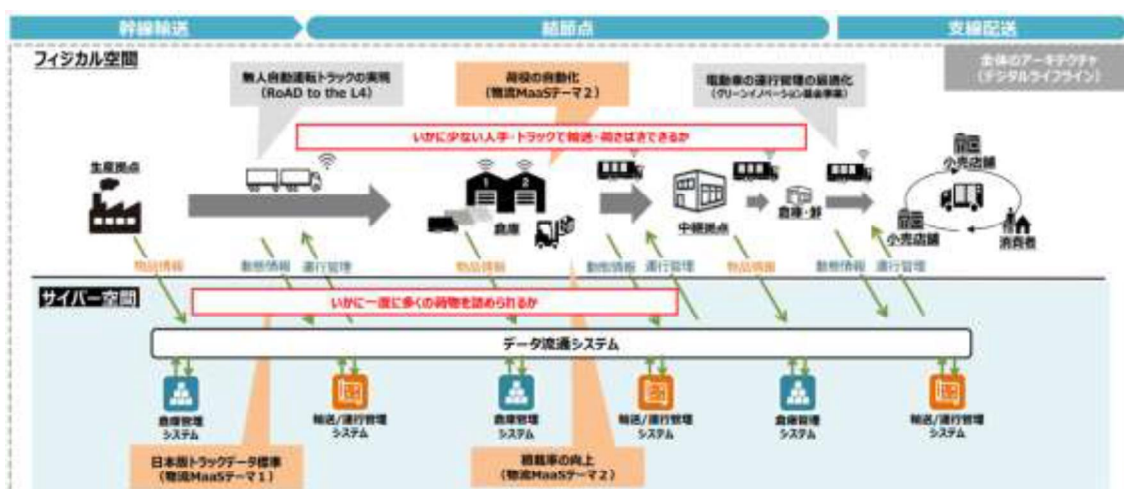
さらに 2020 年代に入ると、ビジネスモデルそのものをスピーディに進化させる DX(デジタルトランスフォーメーション)が加速している。

DX は経済産業省の定義では「データとデジタル技術を活用して製品・サービスやビジネスモデルを変革していくこと、業務、組織、プロセス、企業文化、企業風土を変化していくこと」とされている。

物流業界においては、持続可能な物流体制の構築のため、構内作業や問い合わせ対応、ルール適合のための報告業務の自動化・デジタル化に加えて、精度の高い需要予想、待機時間を削減する渋滞予測、さらに GHG 排出量の削減などエコシステムとも連携し、物流現場の改善とサプライチェーンの効率化へつなげる取組が行われている。

「早く・安く・柔軟に・環境にも配慮して」という多面的なニーズに、現場の制約の中でどう応えるかが焦点となっている。

【目指すべき物流の全体像とそれに向けた物流 MaaS の役割】



出所：経済産業省「物流 MaaS 推進検討会 2025 年 3 月 6 日 事務局資料」より抜粋

(EC 物流における今後の方向性-データ連携)

経済産業省では物流 MaaS 推進検討会において、より効率的で環境負荷の低い物流体制の構築のため、現実的な物流(フィジカル空間)とデータ(サイバー空間)との緊密な連携が必要としている。

出品者サイドでいえば、各プラットフォームへの規格対応・正確なデータ送信、物流業者サイドは荷物の集約によるドックの効率的運用、需要の波にあわせた車両・人材の確保、荷役の自動化が期待されている。

そのためには、トラックデータの連携・標準化に加えて、寸法・重量データの可視化による精度向上、モビリティ・ハブ(クロスドック)による小口集約・流通加工・データ連携が期待されている。

EC の拡大に伴い、セール・新商品・SNS 起因で短期的に物流需要が尖る一方で、通常期との平準化も課題となっており、繁閑波動の拡大への高度なデータ連携による効率的な対応が求められている。(精度の高い需要予測、効率的な車両運用など)

【モビリティ・ハブ機能の分類イメージ】

分類	クロスドックの工程との対応
(1)輸配送	トラックの入場、出場
(2)荷役	荷下ろし、積み込み、その前後工程
(3)流通加工	荷役工程中の検品、伝票作成など
(4)保管	保管
(5)包装	養生
(6)情報管理	荷役工程中の情報インプットの結果

ケース①

モビリティ・ハブA(発地)とモビリティ・ハブB(着地)が別企業の場合を想定



ケース②

ケース①に加え、モビリティ・ハブB(着地)の近隣モビリティ・ハブを想定



出所：経済産業省「物流 MaaS 推進検討会 2025 年 3 月 6 日 事務局資料」より抜粋

【凡例】 ●：基本情報 ● 物流効率化 ● その他

状態	対象項目	連携する情報	連携すべき機能（協調領域機能）
平時ケース	荷物	荷物情報（収容個数/箱、箱サイズ、パレット、荷姿（サイズ、重量）総容積、禁忌事項など）	● 荷物情報を共有する機能
	車両	車番情報	● トラック車番を伝達する機能
		トラック到着予定時間	● トラック到着予定時間を伝達する機能
荷物	積付け情報	● 発地モビリティ・ハブでトラックに積付けた荷物情報を共有する機能	
状態	対象項目	想定される異常内容	連携すべき機能（協調領域機能）
異常時ケース①	車両	トラック故障	● トラック到着時間変更、車番変更を伝達する機能
		トラック交通事故遭遇	● トラック到着時間変更、車番変更を伝達する機能
		ドライバー急病	● トラック到着時間変更を伝達する機能
走行環境	悪天候（台風、大雪等）、災害（大地震等）でトラック走行不可能	● トラック到着日時変更を伝達する機能	
荷物	輸送中の荷崩れなどで輸送中の荷物破損	● 検品結果情報（破損責任特定結果）、荷主指示事項、数量変更を伝達・共有する機能	
異常時ケース②	車両	トラック故障	● 近隣モビリティ・ハブに修理可能か問合せする機能
		トラック交通事故遭遇	● 近隣モビリティ・ハブに待機可能か問合せする機能
		ドライバー急病	● 近隣モビリティ・ハブに急病ドライバーの緊急受入要請する機能
走行環境	交通事故渋滞や悪天候・災害により、①当初予定のモビリティ・ハブ（着地）の到達時間が遅れる／②モビリティ・ハブBに到達できない	● トラック到着時間変更を伝達する機能 ● ①高速道路が閉鎖になる前に、トラックが待機可能な駐車場があるか問合せする機能 ● ②高速道路閉鎖・悪天候等が長引く場合、モビリティ・ハブC/D/Eに着地変更可能か問合せする機能 等	
モビリティ・ハブ	着地のモビリティ・ハブBが閉鎖（停電、システム異常等）され、 ①再開まで待機 ②着地変更して輸送継続	● ①モビリティ・ハブBが再開されるまで、トラックが待機可能な駐車場があるか問合せする機能 ● ②モビリティ・ハブB閉鎖が長引く場合、モビリティ・ハブC/D/Eに着地変更可能か問合せする機能 等	

出所：経済産業省「物流 MaaS 推進検討会 2025 年 3 月 6 日 事務局資料」より抜粋

また、プライム上場企業を対象に、サステナビリティ開示基準に準拠した有価証券報告書作成が順次義務付けられる方針である。今後、物流起因の GHG 排出量についても開示が求められる方針であり、運送業者に対して GHG 排出量削減、積載率・回送率の改善、再配達/手戻りの抑制が一段と強まる傾向となっている。

サステナビリティ開示基準と適用対象・適用時期の方向性(イメージ)



出所：金融庁「第 9 回 金融審議会 サステナビリティの情報開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」事務局説明資料より抜粋

2. サステナビリティ活動

2-① 社会面での活動

(1) 安心・安全への取組

「健全と信頼」を重視する GBtechnology は、車両の安全運航および従業員の安全対策に注力している。

運行前後にアルコールチェックを必ず実施し、ドライバーの免許証・有効期限と測定時画像をアルコールチェックデータと連携させシステム管理している。また、デジタルタコグラフを活用したエコドライブ推進、ドライブレコーダー映像解析によるヒヤリハット事例の社内共有により事故発生防止を図っている。

その他バックアイカメラの全車設置、プリクラッシュブレーキなどの安全機器搭載車両の導入、GPS によるリアルタイム運行管理/位置情報管理、法定点検/整備の徹底により、効率的で安心・安全な運航を支援している。



出所：GBtechnology ホームページ

また、ドライバーの労務管理を徹底するため、デジタルタコグラフによる休憩時間確保や勤怠システムを活用した日々の労働管理により、過剰労働を防止するなど労働管理に役立っている。また、血圧計の設置、定期健康診断、SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査による健康状態のチェック、改善を実施するとともに、安全に関する法定 12 項目の計画的な学習および添乗指導により安全運転教育の徹底を図っている。福利厚生面では、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの法定の福利厚生制度を完備しており、週休 2 日制をはじめとする適切な休暇制度を設けている。



出所：GBtechnology ホームページ

(2)多様な人財の雇用

GBtechnology は、多様な人財の雇用に積極的に取り組んでいる。

外国の就労を支援するために、通訳を配置するほか、動画による多言語マニュアルを整備し、スムーズに業務が理解できるようにしている。

また、外国人の習慣や接し方について理解を促す研修もあわせて実施し、多様な人財が安心安全に従事できる環境を整えている。

外国人就労者比率は、2026 年 2 月時点で 50.9%となっているが、今後さらなる向上を企図している。

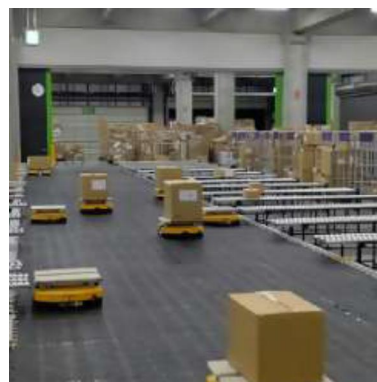
また、定年は 65 歳としているが、満 70 歳に達する日の属する月の末日までを限度とし、1 年間の有期契約で嘱託社員として再雇用する制度を設けるなどシニア層が従事する機会を提供している。

GBtechnology は、人財の多様化を積極的に推進することで、事業の長期的な持続性を高めている。

2-② 社会経済面での活動

GBtechnology は、XDC による前方在庫を核に、プラットフォーム別の納品要件を“組込済”したシェア便を提供し、積載・幹線効率を最大化するとともに、繁閑や出荷特性に応じ、貸切輸送とシェア便を柔軟に組み合わせ、トータルコストの低減と納期確実性を同時に最適化している。

また、定額型の保管/梱包/出荷代行を行うことで、経営リソースが不足する中小・零細企業の EC 参入・拡大を後押ししている。あわせて、このような配車最適化・可視化・エコドライブ・構内作業の自動化・待機時間の低減によりで運行効率と安全を高水準で両立することで、ドライバー負荷を低減するとともに、CO2 排出の低減にも貢献している。



「商品の前線保管から出荷・納品まで一気通貫で代行し、物流を最適化」



出所：GBtechnology ホームページ

2-③ 自然環境面での活動

(1)GHG 削減への取組

GBtechnology は、「目指す未来(Our Vision)」の 1 つとして CO2 排出量削減を掲げている。2021 年 11 月には、4R を通じたごみ排出量削減、デジタルタコグラフによる省エネ運転啓発、アイドリング減少などの取組が認められ、川崎市よりスマートライフスタイル大賞「奨励賞(省エネ貢献賞)」を受賞している。

また、環境負荷の低減に資するため、CO2 排出量(Scope1,2)を 2028 年 3 月期までに削減計画を策定し、計画達成に向けて取り組むこととしている。



出所：GBtechnology ホームページ

(2)モーダルシフトへの取組

モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶へ転換するものであるが、GBtechnology では、環境負荷の低減、生産性の向上など持続可能な物流体系の構築を社会的責任として不可欠なものと認識し、鉄道貨物への転換に取り組んでいる。



出所：GBtechnology ホームページ

3. 包括的分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。

対象とした事業セグメント

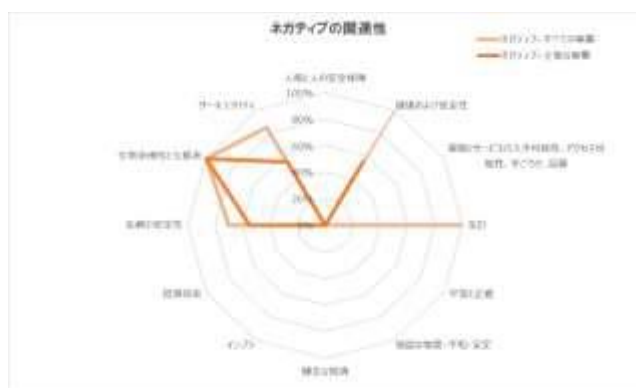
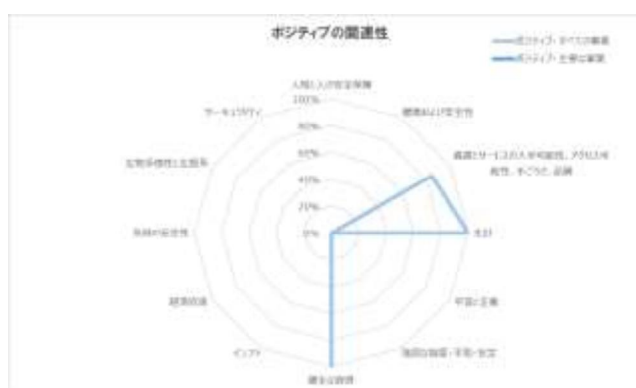
4923:陸路による貨物輸送

5221:陸送に伴うサービス

5210:倉庫保管業

3-① UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI が提供する国際的な分析ツールでは、GBtechnology が属する業種のインパクトとして「健康および安全性」(ネガティブ)「移動手段」(ポジティブ)「雇用」(ポジティブ)「賃金」(ポジティブ)「社会的保護」(ネガティブ)「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ)「気候の安定性」(ネガティブ)「大気」(ネガティブ)「土壌」(ネガティブ)「生物種」(ネガティブ)「生息地」(ネガティブ)「資源強度」(ネガティブ)「廃棄物」(ネガティブ)が確認された。



3-② 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

GBtechnology に対して実施した事業性評価、インパクトレーダーによるマッピングの結果を踏まえ「社会」「社会経済」「自然環境」に与えるインパクトを以下の通り特定した。

(インパクトの追加)

- 当社のサステナビリティ活動に関連のあるネガティブ・インパクトの低減として「民族・人種平等」を追加した

(特定しないインパクト)


- 当社事業は、交通システムやインフラ整備につながるものは無いことから「移動手段」をポジティブ・インパクトから除外した。
- 当社事業は、地域の土壌、生物の多様性に配慮し環境負荷の低い車両に積極的に入替していることから「土壌」「生物種」「生息地」をネガティブ・インパクトから除外した。


3-③ 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

GBtechnology のサステナビリティ活動のうち、社会面においては、国籍・性別・年齢を問わず多様な人財を採用し、従事者の成長を様々な視点から支援する環境整備を行っている点が**雇用**（ポジティブの増大）**民族・人種平等**（ネガティブの低減）につながっている。さらに生産性の継続的な向上と公平な評価・制度で処遇の質を充実させようとしている点は**賃金**（ポジティブの増大）**社会的保護**（ネガティブの低減）に該当するほか、事業活動中の安全確保事例の共有や組織的なメンバーへの手厚いフォローが**健康および安全性**（ネガティブの低減）**社会的保護**（ネガティブの低減）に該当している。

社会経済面では、EC 物流特有の流通加工にも対応する一気通貫の物流サービス提供により、EC サイトに出品する零細・中小企業の物流インフラを支えていることから**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）につながっている。自然環境面では、当社が提供する「シェア GO」など効率化された混載運送サービスによってエネルギーの使用量を低減している点や、エコドライブを促進している点が**気候の安定性**（ネガティブの低減）**大気**（ネガティブの低減）につながっており、自動化・デジタル化でエネルギー・紙・資材の使用を削減する活動は**資源強度**（ネガティブの低減）**廃棄物**（ネガティブの低減）に該当している。

インパクトの特定分析			分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック		
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピックス	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷					
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性			●		●	
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食糧					
		住居					
		健康と衛生					
		教育					
		エネルギー					
		移動手段	●				
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統					
	ファイナンス						
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●			●	
		社会的保護			●		●
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等					●	
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由					
		法の支配					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●			●	
	インフラ						
経済収束							
自然環境	気候の安定性			●		●	
	生物多様性と生態系	水域					
		大気			●		●
		土壌			●		
		生物種			●		
		生息地			●		
	サーキュラリティ	資源強度			●		●
		廃棄物			●		●

 追加したインパクト

 特定しないインパクト

